

1号：シアン化合物を用いた電気めっき業
 2号：シアン化合物を用いた金属熱処理業
 3号：無機シアン化合物等の政令で定める毒物又は劇物を一定量以上の輸送する業者
 4号：ヒ素等の化合物を用いたシロアリ駆除業者
 ※各業の詳細は保健所にお問い合わせください。

取扱責任者変更届(記載例)

		令第41条第1号に規定する事業	
登録番号及び登録年月日等		第 年 月 号	空欄で可
製造所(営業所、店舗、事業場)	所在地	浜松市中央区鴨江二丁目11番2号	
	名称	株式会社鴨江鍍金鴨江工場	
変更前の毒物劇物取扱責任者	氏名	鴨江太一	
	住所	浜松市天竜区二俣町二俣530番地の19	
変更後の毒物劇物取扱責任者	氏名	鴨江三郎	
	住所	浜松市中央区鴨江二丁目11番2号	
	資格	法第8条第1項第3号に該当 (薬剤師・学校卒業・試験合格)	
変更年月日		令和 7年 5月 15日	
備考			

上記により、毒物劇物取扱責任者の変更の届出をします。

令和 7年 6月 1日

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
 浜松市中央区元城町103番地の2

氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 株式会社鴨江鍍金
 代表取締役 鴨江太郎

(あて先) 浜松市保健所長

添付書類 1 資格を証する書類 2 診断書 3 誓約書 4 雇用に関する書類

診 断 書

毒物劇物取扱責任

住所 浜松市中央区鴨江二丁目 11 番 2 号

氏名 鴨江三郎

平成 10 年 5 月 1 日 生

上記の者について、次のとおり診断する。

1 精神障害

精神機能の障害

明らかに該当なし

専門家による判断が必要

専門家による判断が必要な場合において診断名及び現に受けている治療の内容並びに現在の状況(できるだけ具体的に。詳細については別紙も可)

2 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒

なし

あり

令和 7 年 6 月 1 日

病院又は診療所の所在地 浜松市中央区鴨江二丁目 11 番 2 号

病院又は診療所の名称 鴨江診療所

医師氏名 鴨江一郎

※各項目について、該当する項目の□にチェック印をつけてください。

誓約書

毒物劇物取扱責任

私は、毒物及び劇物取締法第8条第2項第4号に該当しないことを誓約いたします。

令和 7年 6月 1日

住 所 浜松市中央区鴨江二丁目 11 番 2 号

氏 名 鴨江三郎

(あて先)浜松市保健所長

(参考)

毒物及び劇物取締法第8条第2項第4号とは

「毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者。」

雇用関係を証する書類

我々は、下記のとおり雇用関係にあることを証します。

令和 7年 6月 1日

雇用者 住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

浜松市中央区元城町 103 番地の 2

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

株式会社鴨江鍍金

代表取締役 鴨江太郎

被用者 住所

浜松市中央区鴨江二丁目 11 番 2 号

氏名

鴨江三郎

記

1 業 務 管理薬剤師 勤務薬剤師（常勤、非常勤、派遣）

毒物劇物取扱責任者

2 勤務場所 住所

浜松市中央区鴨江二丁目 11 番 2 号

名称

株式会社鴨江鍍金鴨江工場

3 勤務時間 午前 9 時 0 0 分 から 午後 6 時 0 0 分 まで

4 休 日 土日祝日

5 給 料 円（ただし月額）

「当社就業規定によ
る」等でも可